

## お知らせ

★活動組織の皆様からの情報をお待ちしております。「組織の活動自慢」また「組織の取組に対する意欲」など何でも結構です。本誌やホームページなどで紹介させていただきますので、どんどんお寄せください。

## 編集後記

★あつという間に師走となりました。何かと慌ただしく過ぎていく毎日の中で、大変お疲れとは思いますが、くれぐれも健康には留意して農作業やまるごとの残りの活動をがんばりましょう。

(A.W)



## わたしたちもがんばっています！ パート2

水の里大沼 井川 公平（高島市）

高島市マキノ町大沼は、江若国境の山地と琵琶湖北岸の間にある45戸の小さな集落です。里山から湖岸まで多様な自然環境に恵まれ、農業用水も、山地側は百瀬川からの水を、湖岸側はかつては湧水を、いまは琵琶湖逆水を利用しています。しかし、昭和50年代のは場整備によって営農条件は改善されましたが、豊かな自然を失う結果になりました。

そこで、平成19年の農地・水・環境保全向上対策事業を機に、地域住民が参加する“水の里大沼”を結成し、農地・水路・農道と併せて農村環境の保全活動に取り組んできました。ここでは、

“失った豊かな自然を取り戻し、次代に伝えたい”という願いで進めている取り組みを紹介します。

まずは、豊かな田園の生きものを育むための取り組み。魚のゆりかご水田プロジェクトのための魚道づくりを進めたり、田植え後の田にニゴロブナの親魚を放流して産卵させたりする取り組みを行ってきました。その結果、最近では春に遅上したフナの姿が見られたり、活動初年度より

毎年夏に幼児・小中学生の参加のもとに行っている行事“魚しらべ”でも、フナの稚魚が捕獲されるようになってきました。ほかにも、湧水地の放棄田にビオトープをつくったり、集落の中の川辺に彼岸花などを植えて田園景観を整備するなど多様な活動を行っています。また、ホタルについては、川掃除や除草への配慮、川辺への植栽などによって、いったん減少した数も回復してきました。

つぎに、次代を担う子ども達がふるさとの自然に親しむための取り組み。“魚しらべ”では、放流した魚つかみをして川遊びを楽しんだり、6月の“ホタルの夕べ”では、学習会やホタルつかみを楽しんだりする行事を行っています。

今後も、地域のよさを生かす環境保全と組織の活性化に工夫して、事業の継続に取り組む決意です。



## 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

●本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。[農村まるごと](#)

●書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

## ★2015にぎわう農村フォトコンテストグランプリ作品★



「土手の桜と田」  
撮 稲葉さん  
愛耕の郷小堀（野洲市）

力強い共同活動部門



「みんなで水路の浚渫作業」  
南 吉裕さん  
羽田西まるごと保全隊（東近江市）

世代をつなぐ交流部門



「先生の説明しっかり聞いてね」  
森 左右次さん  
御所内出雲の郷づくり（近江八幡市）

# まるごとだより 第31号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



## 目 次

☆平成26年度 第3回農村まるごと保全技術研修会を開催しました



☆第3回農村まるごと保全技術研修会での主な質疑応答をまとめました。

☆わたしたちもがんばっています。パート1  
「志那中環境を守る会」  
(草津市)

☆湖南市の取り組みを紹介します。  
(湖南市)

☆わたしたちもがんばっています。パート2  
「水の里大沼」  
(高島市)



発 行 (2014.12)  
滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

〒521-1224  
東近江市林町601番地  
水土里ネット滋賀内  
電話 0748-42-4806  
FAX 0748-42-5574  
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

6箇所のどの会場も熱心に説明を聞いていただき、説明後の質疑応答も次から次へとたくさんいただきました。

アンケートの結果、「少人数によるきめ細やかな研修にして欲しい。」や「書類作成は年度当初に、補修方法は現場で開催して欲しい。」、「他の活動組織の活動事例紹介をして欲しい。」といったご意見を頂戴しました。ぜひ、今後に活かして参りたいと思います。

## 『第3回 農村まるごと保全技術研修会』での主な質疑応答をまとめました

Q：年度当初の活動計画を透視度調査等が全て終了していないような早い時期に計画として提出しても『透視度等調査結果』と『水守当番』については、調査終了後すぐに実績の提出を要求されるので結果的に2回提出することになるが何とかならないか？

A：計画書を早い時期に提出された場合は、調査が終了後にも『透視度等調査結果』と『水守当番実績書』を速やかに、提出していただくようお願いしていますので、申し訳ありませんが結果的に2回の提出をお願いします。

Q：農地転用などにより、交付金の返還が発生した場合、交付金から支出しても良いのか？

A：交付金は活動計画に基づき行う共同活動の実費に対して補助するもので、原則として一旦交付された交付金から返還金の支出は出来ません。

ただし、やむを得ない場合（構成員から徴収することへの合意が得られないなど）は交付金から支出しても可となります。

Q：弁当とその日の作業の日当を同時に出すことは可能か？

A：可能です。ただし、弁当を出す場合は、午後も活動するときに限り単価については常識の範囲としてください。

Q：星の弁当の代わりに『炊き出し』をしててもよいか？

A：『炊き出し』の材料費を参加人数で割った場合、弁当代と同程度になるような見込みであれば結構です。

※その他の質疑応答については、整理して、来年早々にはまるごとのHP

(<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>) にアップしますのでご確認ください。



## わたしたちもがんばっています！ パート1

志那中環境を守る会（草津市）  
代表 本村 孝男

志那中町は、草津市の北部に位置し、琵琶湖に隣接する 7.1 ha の農用地での水稻栽培が中心です。

当地域内には水質を浄化する水質保全施設(2.7 ha)が平成17年に完成し水質保全活動のために、みんなの力と自然の力で美しい琵琶湖を取り戻すことを目的とする協議会を立ち上げました。機能保全のため浄化池の草刈り、藻・水草の除去、施設内の草刈り等の活動に取組んで来ました。

平成19年には「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」が始まり、その取組みを発展させて「志那中環境を守る会」として新たに立ち上げました。自治会、生産組合及び、各種団体で構成され、農地を守る、景観を大切にする、水質を守る活動も8年目を迎え全町民が環境活動に取組んでいます。

主な取組み事業の一例を紹介します。

### ヨ農排水路の清掃作業

排水路の点検を行い、不具合箇所の改善を実施しています。毎年、重機とダンプを借りて泥や草の堆積物の泥上げを、泥だらけになりながら除去をしています。今では、水の流れを妨げるマコモ等の繁殖も少なくなり景観も良化して来ています。



### ヨ子ども達と生き物観察会

子ども達を中心として田植え後の田んぼに、ニゴロブナの稚魚を放流し、ゆりかご水田に取組み、魚の遡上と生きもの観察会を実施しています。田んぼや水路で、子ども達が目を輝かせながら生きものを追いかけている姿を見ると、生態系のしくみと命の大切さに关心を持ち、育ってくれるきっかけになると信じています。



### ヨ植栽による河川の景観向上

事業が始まる以前から行っていたが環境を守る会の活動に組入れて町内の景観を良くしようと、排水路の法面にサクラ・ツツジの苗木を植栽・補植し手入れを行い、更に、今では浄化施設周辺にも活動を展開しています。今まで植栽してきた苗木(200本程度)が大きく育ち春には、満開の桜が町民を和ませています。



事業の立ち上げ時に、自治会組織を中心に置いた事で、農業者だけでなく、全町民が参加できる体制が出来ました。今は、町民の環境保全と農産物の生産における安心・安全の意識がより高まっていると感じています。

この事業を継続することが、心和む豊かな田園景観を形成し生き生きと暮らせる町づくりに繋がると確信しています。更に、美しい環境を次世代に引き継ぐべく、私たちの手で、守り育てていこうと考えています。

## 湖南市の取り組みを紹介します。



湖南市 10周年  
きらめき ときめき 元気です！



湖南市  
農林振興課

湖南市は滋賀県南部に位置し、市の中央部を東西に野洲川が貫き、北側の十二坊山と南側の阿星山系に挟まれ、野洲川に沿って農業集落と農地が広がっています。また、南部の山間地にいくつかの農業集落と農地、北部の祖父川流域にも農地を有しております。野洲川の清流と天然記念物うつくし松をはじめとした豊かな自然、数々の社寺などの歴史遺産が残る地域あります。なかでも十二坊山の善水寺、阿星山系の長寿寺、



交えた活動が行われており、農道の補修や用排水路の草刈り清掃作業などが集落ぐるみで盛況に行われています。併せて、農業・農地保全意識の醸成のため、近隣小学校と連携して田植え、稲刈りの体



国宝長寿寺の紅葉



農業排水路での生きもの調査

常楽寺は国宝に指定されており、湖南三山として秋の紅葉時期には県内外から多くの参觀者が訪れ賑わいを見せています。

「まるごと保全対策」の取組は13集落10組織で取り組まれ、協定面積46.9ヘクタールの農振農用地において、各集落ごとに特色ある取り組みが行われています。

長寿寺が所在する東寺集落、常楽寺が所在する西寺集落においても「まるごと保全対策」に取り組んでおり、山間地特有の高さのある畦畔の草刈りや野生獣被害防止

のための防護柵の管理、遊休農地の発生防止など、古刹と調和した豊かな農村集落の景観づくりが行われています。

一方、規模の大きい担い手農家の利用集積や農業後継者不足により、どの集落においても農業従事者が減少していますが、農地の持つ多面的機能を十分に發揮できるよう、農家だけでなく非農家を



水路法面に植栽された

シバザクラ

年数が経過した集落において、施設の機能診断、老朽化判定を行い、順次計画的に進めていく予定になっています。「自らの集落は自らで守る」というスタンスで、「まるごと保全対策」を活用しながら、末永く農地の持つ多面的機能が發揮されるように期待したいと思います。

今後、本市ではこれまで取り組みがなかった農業用水路の長寿命化対策について、基盤整備後相当

## 情報コーナー

★『人・生きものにぎわう農村フォーラム“2015”』開催の知らせ

日時：平成27年2月8日（日）

13:00～

場所：滋賀県立男女共同参画センター 大ホール  
(近江八幡市鷹飼町)

内容：

●基調講演『“いただきます”を忘れずに～都市生活者が農地・農村に触れることの意義～』  
講師：森 久美子さん  
(作家・エッセイスト)

●パネルディスカッション

△パネラー：  
・嶋野 美知子さん  
(伊吹山スロービレッジ)  
・藤本 弘文さん(兵庫県：農事組合法人きすみの営農)  
・三日月 大造(滋賀県知事)

△コメンテーター  
・森 久美子さん  
△コーディネーター  
・中村 貴子さん  
(京都府立大学生命環境科学研究所 講師)

●フォトコンテスト、絵画 конкурクル表彰 等です。  
皆さん奮ってご参加ください。